

2学年 保護者 様

埼玉県立富士見高等学校長

令和4年度 授業料・諸会費等について(通知)

今年度の授業料・諸会費等の口座振替日、金額については下記のとおりになります。
 口座振替ができなかった場合、現金で直接事務室へ納入いただくこととなりますので、口座振替日に残高不足にならないよう、ご注意ください。
 なお、当日の朝に入金しても振替できません。振替日の1営業日前までに入金してください。

記

1 口座振替日・金額一覧

(単位:円)

振替日	授業料(注1)	諸会費・教育活動費
5月26日(木)		31,033
6月27日(月)		31,033
7月	振替なし	
8月26日(金)	29,700	
9月26日(月)		31,033
10月	振替なし	
11月25日(金)	29,700	
12月26日(月)	29,700	
1月26日(木)	29,700	
2月	振替なし	
3月	振替なし	
年 額	118,800	93,099

2 振替金額の内訳

○授業料 …… 各回29,700円(9,900円×3ヶ月分)

○諸会費・教育活動費

		5月・6月・9月
教育活動費		15,000
諸会費	PTA会費	1,400
	後援会費	9,200
	生徒会費	1,600
空調費		3,800
口座振替手数料		33
合 計		31,033

3 減免等について

(1)昨年度就学支援金の支給決定を受けている方。

8月26日の振替については、4, 5, 6月分の授業料です。昨年6月に申請されました就学支援金の支給決定を受けている方は、昨年7月～本年6月までが支給対象となっていますので、8月の振替はありません。

(2)今年度減免を希望される方

本年度の就学支援金、諸会費減免については、別途ご案内させていただきます。

申請後、免除が決定されるまでは、表のとおり口座振替が実施されます。

口座振替後減免等が決定された場合は、後日還付となります。

※ご不明な点は事務室までお問い合わせください。

事務長:伊藤 担当:池田 TEL049-253-1551(平日8:30~17:00)